

平成18年第5回

# 香美市議会臨時会会議録

平成18年9月25日 開 会

平成18年9月25日 閉 会

香 美 市 議 会

平成 1 8 年 第 5 回

香美市議会臨時会会議録

平成 1 8 年 9 月 2 5 日 月曜日

平成18年第5回香美市議会臨時会会議録

招集年月日 平成18年9月25日（月曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 9月25日月曜日（会期第1日） 午前9時01分宣告

出席の議員

1番	坂本 節	14番	竹平 豊久
2番	有元 和哉	15番	千頭 洋一
3番	石川 彰宏	16番	中澤 愛水
4番	大石 綏子	17番	西村 芳成
5番	大岸 眞弓	18番	西山 武
6番	織田 秀幸	19番	比与森 光俊
7番	片岡 守春	20番	前田 泰祐
8番	門脇 二三夫	21番	矢野 公昭
9番	久保 信彦	22番	山崎 晃子
10番	黒岩 徹	23番	山崎 龍太郎
11番	小松 紀夫	24番	山本 芳男
12番	島岡 信彦	25番	依光 美代子
13番	竹内 俊夫		

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	門脇 慎夫	建設都計課長	中井 潤
助役	石川 晴雄	下水道課長	久保 和昭
収入役	明石 猛	環境課長	阿部 政敏
総務課長	鍵山 仁志	ふれあい交流センター所長	甲藤 みち子
企画課長	濱田 賢二	健康づくり推進課長	岡本 篤志
財政課長	前田 哲雄	地籍調査課長	田島 基宏
住宅新築資金担当参事	奥宮 政水	林政課長	小松 清貴
収納管理課長	後藤 博明	《香北支所》	
防災対策課長	田中 育夫	支所長	二宮 明男
住民課長	山崎 綾子	事務管理課長	竹内 敬
保険課長	岡本 明弘	業務管理課長	横谷 勝正
税務課長	高橋 功	《物部支所》	
福祉事務所長	法光院 晶一	支所長兼参事	萩野 泰三
農政課長	宮地 和彦	事務管理課長	几内 一秀

商工観光課長 高橋千恵 業務管理課長 岡本博臣

【教育委員会部局】

教育長 原初恵 幼保支援課長 吉村泰典

教育次長 福島勇二 生涯学習課長 山崎泰広

学校教育課長兼学校給食センター 和田隆

【消防部局】

消防長 竹村清

【その他の部局】

農業委員会事務局長 山岡紀夫 水道課長 佐々木寿幸

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 松浦良衛 議会事務局書記 尾立陽子

市長提出議案の題目

議案第67号 香美市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第68号 香美市母子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第69号 香美市父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

同意第15号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて（議会選出者）

議員提出議案の題目

~~推薦第16号 香美市農業委員会委員の推薦について【取り下げ】~~

~~推薦第17号 香美市農業委員会委員の推薦について【取り下げ】~~

~~推薦第18号 香美市農業委員会委員の推薦について【取り下げ】~~

推薦第19号 香美市広報委員会の議会広報部会委員の推薦について

議事日程

平成18年第5回香美市議会臨時会議事日程

（会期第1日 日程第1号）

平成18年9月25日（月） 午前9時開会

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長選挙について

平成18年第5回香美市議会臨時会追加議事日程

（会期第1日 日程第1号の追加1）

平成18年9月25日（月） 午前9時開会

追加日程第1 議席の指定について

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

追加日程第3 会期の決定について

- 追加日程第4 副議長の選挙について
- 追加日程第5 議席の一部変更について
- 追加日程第6 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第8 香南香美衛生組合議会議員の選挙について
- 追加日程第9 香南清掃組合議会議員の選挙について
- 追加日程第10 香南斎場組合議会議員の選挙について
- 追加日程第11 香南香美老人ホーム組合議会議員の選挙について
- ~~追加日程第12 推薦第16号 香美市農業委員会委員の推薦について【取り下げ】~~
- ~~推薦第17号 香美市農業委員会委員の推薦について【取り下げ】~~
- ~~推薦第18号 香美市農業委員会委員の推薦について【取り下げ】~~
- 追加日程第13 推薦題19号 香美市広報委員会の議会広報部会委員の推薦について
- 追加日程第14 諸般の報告
1. 議長の報告
  2. 市長の報告
    - (1) 専決処分事項の報告について  
報告第19号 香美市教員住宅の遅延損害金の支払について
    - (2) 行政の報告並びに提案理由の説明
- 追加日程第15 議案第67号 香美市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 追加日程第16 議案第68号 香美市母子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 追加日程第17 議案第69号 香美市父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 追加日程第18 同意第15号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて  
(議会選出者)

#### 会議録署名議員

- 1番、有元和哉君、2番、矢野公昭君（会期第1日目に会期を通じ指名）

## 議事の経過

(午前9時01分)

○議会事務局長（松浦良衛君） おはようございます。

本会議の開会前に議員、執行部の方々にお知らせとあわせてお願いを申し上げます。

まず、お知らせでございますが、過日お配りをしております議案書の一部に訂正箇所がありますので、担当課長から訂正発言を申し上げます。保険課長、岡本課長。

○保険課長（岡本明弘君） おはようございます。

恐れ入ります、訂正をお願いします。1枚めくってもらって、題をそれぞれ書いてあるところですが、議案第68号、「香美市母子家庭医療助成に」となっておりますが、医療費と助成の間に「の」を入れていただきたいです。同じように、議案第69号も「父子家庭医療費の助成に」というようにお願いします。議案第67号は「の」は入っておりませんので、議案第68号と議案第69号は「の」を入れていただきたいと思います。それと同じようにですね、中身ですけれども、議案第68号-1ページをお開きください。2行目の「母子家庭医療費助成」の、医療費と助成の間へ「の」を入れてください。それから、同じように5行目も同じように入れてください。6行目もお願いします。そして、同じように議案第69号-1ページも同じように2行、5行目、6行目へそれぞれ3カ所へ「の」を入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議会事務局長（松浦良衛君） 議案の訂正発言を終了いたします。

続きまして、議会事務局から議員の皆様にご案内がございます。皆様方の机の上に一般質問の予備通告書を配付してございます。従前にお知らせしてありますように、10月12日から第6回香美市議会定例会を開会するように予定しております。一般質問は10月17日から3日間を予定しております。その前段で10月10日火曜日ですが、議会運営委員会を開催する予定でございます。連休がある関係で、一般質問をされる方は10月6日金曜日の午後3時までに予備通告書を提出してくださるようお願いを申し上げます。

以上、お知らせとお願いを終了いたします。

改めまして、皆様方おはようございます。

私は、議会事務局長の松浦と申します。議員の皆様方には、このたびはご当選、まことにおめでとうでございます。心からお喜びを申し上げます。

さて、私の方から本臨時会のご案内を申し上げます。本臨時会は、香美市議会議員の在任特例が満了した後の一般選挙後の初めての議会でございます。したがって、議長がまだ選挙されておられませんので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。本日、ご出席の議員の皆様方の中で、坂本 節議員が年長議員でございますので、ご紹介を申し上げます。坂本 節議員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長（坂本 節君） 皆様、おはようございます。

ただいま、紹介を受けました坂本 節でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

お諮りいたします。このたび選挙においてお互いに当選の榮譽に浴し、議席を得たのでありますが、初対面の方もございますので、順次、住所・氏名をもって自己紹介をお願いしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○臨時議長（坂本 節君） 異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

それでは、ただいまから自己紹介を行います。

まず、私から行います。

物部町仙頭に在住の坂本 節でございます。よろしくお願いいたします。

議席順に2番の方から順次、自己紹介をお願いいたします。

○2番（有元和哉君） 土佐山田町神母ノ木在住の有元和哉でございます。よろしくお願いいたします。

○3番（石川彰宏君） 香北町吉野在住の石川彰宏です。よろしくお願い致します。

○4番（大石綾子君） 大石綾子です。住所は香北町美良布です。よろしくお願いいたします。

○5番（大岸眞弓君） 土佐山田町の大岸眞弓です。（住所は）宮ノ口です。よろしくお願い致します。

○6番（織田秀幸君） 織田秀幸でございます。（土佐山田町）百石町1丁目に在住しております。よろしくお願い致します。

○7番（片岡守春君） 片岡守春です。土佐山田町の南組におります。2133の14です。よろしく。

○8番（門脇二三夫君） 物部町神池の門脇二三夫です。よろしくお願い致します。

○9番（久保信彦君） 香北町永野、久保信彦です。どうぞよろしゅうにお願い致します。

○10番（黒岩 徹君） 黒岩 徹でございます。香北町梅久保在住でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○11番（小松紀夫君） 香北町美良布、小松紀夫でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○12番（島岡信彦君） 土佐山田町宝町です。島岡信彦です。よろしくお願い致します。

○13番（竹内俊夫君） 竹内俊夫です。香北町五百蔵の出身です。よろしくお願い致します。

○14番（竹平豊久君） 物部町久保高井に在住しております。竹平豊久です。よろしく致します。

- 15番（千頭洋一君） 香北町美良布、千頭洋一でございます。よろしくお願ひします。
- 16番（中澤愛水君） 土佐山田町植の中澤愛水です。よろしくお願ひいたします。
- 17番（西村芳成君） 土佐山田町北本町1丁目の西村芳成です。よろしくお願ひします。
- 18番（西山 武君） 土佐山田町間、西山 武でございます。よろしくお願ひします。
- 19番（比与森光俊君） 土佐山田町西本町、比与森光俊です。よろしくお願ひします。
- 20番（前田泰祐君） 土佐山田町繁藤です。前田泰祐です。よろしくお願ひします。
- 21番（矢野公昭君） 土佐山田町神通寺10番地、矢野公昭でございます。よろしくお願ひします。
- 22番（山崎晃子君） 物部町山崎の山崎晃子です。よろしくお願ひいたします。
- 23番（山崎龍太郎君） おはようございます。土佐山田町西本町の山崎龍太郎です。よろしくお願ひします。
- 24番（山本芳男君） 物部町神池の山本芳男でございます。神池になってますけど、部落は、安丸でございますので、よろしくお願ひいたします。
- 25番（依光美代子君） 土佐山田町中野の依光美代子と申します。よろしくお願ひします。
- 臨時議長（坂本 節君） 以上で、自己紹介を終わります。  
ただいまの出席議員は25人であります。  
定足数に達していますので、これから平成18年第5回香美市議会臨時会を開会いたします。  
これより日程に入ります。  
議事日程はお手元にお配りしてあるとおりでございます。  
日程第1、仮議席の指定を行います。  
仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。  
日程第2、議長の選挙を行います。  
選挙の方法は、投票か指名推薦のいずれの方法で行いましょうか。  
「選挙をお願いして」という声あり
- 臨時議長（坂本 節君） ただいま、選挙の方法で行うという発言がありましたので、投票で行います。  
議場の出入り口を閉鎖します。  
(議場閉鎖)
- 臨時議長（坂本 節君） ただいまの出席議員は25人であります。

次に、投・開票の立会人を指名します。立会人は、会議規則 31 条第 2 項の規定により、仮議席番号 10 番、黒岩 徹君と、仮議席番号 20 番、前田泰祐君の両君を指名します。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○臨時議長（坂本 節君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

○臨時議長（坂本 節君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

(投票箱点検)

○臨時議長（坂本 節君） 異常なしと認めます。

これから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

あわせて、ここで投票に関して注意を申し上げます。同姓の方がおられますので、氏名を確実に記入してくださるようお願いいたします。

事務局長から同姓の場合の案分について説明をいたします。

○議会事務局長（松浦良衛君） ご説明いたします。

同姓の場合の票の案分につきましては、公職選挙法第 68 条の 2 に規定されておりますが、地方自治法ではこの規定を準用しておりませんので、議長選挙においては、通常の選挙のような案分はできません。

この取り扱いの違いは、議長選挙の場合は立候補制をとらないため、苗字のみ記載した票については、公職選挙法第 68 条第 1 項第 8 号の「何人を記載したかを確認しがたいもの」として、無効となりますのでご注意ください。

以上です。

○臨時議長（坂本 節君） ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人氏名を記載の上、事務局職員に点呼をさせますので、順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

○議会事務局長（松浦良衛君） それでは、私の方から順次点呼をさせていただきますので、呼ばれた方は投票をお願いいたします。

仮議席番号 2 番、有元和哉議員。3 番、石川彰宏議員。4 番、大石綏子議員。5 番、大岸眞弓議員。6 番、織田秀幸議員。7 番、片岡守春議員。8 番、門脇二三夫議員。9 番、久保信彦議員。10 番、黒岩 徹議員。11 番、小松紀夫議員。12 番、島岡信彦議員。13 番、竹内俊夫議員。14 番、竹平豊久議員。15 番、千頭洋一議員。16 番、中澤愛水議員。17 番、西村芳成議員。18 番、西山 武議員。19 番、比与森光俊議員。20 番、前田泰祐議員。21 番、矢野公昭議員。22 番、山崎晃子議員。23 番、山崎龍太郎議員。24 番、山本芳男議員。25 番、依光美代子議員。次、1 番、坂本 節

議員。

(投票)

○臨時議長（坂本 節君） 投票漏れはありますか。

「なし」という声あり

○臨時議長（坂本 節君） 投票漏れなしと認めます。

これで、投票を終わります。

続いて、開票を行います。

黒岩 徹君と前田泰祐君の両君は、立会をお願いいたします。

(開票)

○臨時議長（坂本 節君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 25 票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち、

有効投票数 25 票

無効投票数 0 票であります。

有効投票のうち、

中澤愛水君 20 票

片岡守春君 5 票です。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 7 票であります。

よって、中澤愛水君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長（坂本 節君） ただいま、議長に当選されました中澤愛水君が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選を告知します。

ここで、議長に当選されました中澤愛水君のごあいさつがありますので、ご静聴を願います。

○議長（中澤愛水君） 一言ごあいさつを申し上げます。このたび、皆様方のご推挙をいただきまして、議長に就任することになりました。

現在の我が香美市政を省みますと、3月に合併以来7カ月が経過をしようとしていますけれども、合併効果も徐々には出てきておりますけれども、課題が山積をいたしております。538平方キロの広大な面積を持ちます香美市の調和の取れた発展を図っていかねばならないわけでありまして、重大な時期でありまして、市民の負託にこたえる市議会の責務もいよいよ重いと考えております。せっかく議長に選ばれましたからには、先輩並びに同僚議員、執行部の皆様方のご協力、ご鞭撻をいただきながら、責務を全うしてまいりたいと思っております。

執行権限を持ちます執行部と、議決権を持ちます議会が相携えながら、ともに切磋琢磨

磨をしながら協力をして、香美市の揺るぎない発展、建設のためにまい進をしていきたいと考えております。どうか、今後とものご指導、ご鞭撻を切にお願いを申し上げます、就任のごあいさつにかえさせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

(拍手)

○臨時議長（坂本 節君） ありがとうございます。

以上で、臨時議長の職務が終了いたしました。

議長と交代いたします。

ご協力をいただきましてありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

ここで、暫時休憩にいたします。

(午前9時25分 休憩)

(追加議事日程を配付)

(午前9時28分 再開)

○議長（中澤愛水君） 正場に復します

休憩前に引き続き会議を行います。

議事日程に入る前に、前議長でありました西村芳成君からあいさつがありますので、ご静聴をお願いいたします。

○17番（西村芳成君） おはようございます。突然のご指名をいただきまして、一昨日で任期が切れておりますので、私も心苦しいですが、臨時議会するときには閉会のときもごあいさつを申し上げてありましたが。

合併をいたしまして半年を経過をいたしました。非常に合併後の、私が常に言っておりましたが、やはり議会、執行部が融和を図りながら、全市民と融和を保ちながら、やっぱり将来の香美市発展に向けて、お互いに頑張っていかななくてはならないというふうに、私は取り組んでまいりましたが、本当に新市においての議長といたしましては、暫定的な議長であったというふうに思っております。これから、きょう議長、副議長決まりまして、それぞれ各常任委員会が決まるわけですが、それぞれこれからの香美市発展に向けて、お互いに融和を持ちながら、私は常に思っておりますが、やはり香美市は一つというこの考え方で、旧町村をできるだけ早く考え方なくするような方向の、やっぱり政治を進めていくことが、やはり住民に向けての貢献であるかというふうに思っておりますので、今後ともそういった点で、私も一議員といたしまして、微力ながら努めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

また、短い期間ではありましたが、皆さん方のご指導とご協力を賜りまして、議会運営がスムーズにできましたことを、心から感謝を申し上げますとともに、執行部の皆さん方にも心から感謝を申し上げます、簡単ではございますが、お礼のごあいさついたします。ありがとうございます。

(拍手)

○議長（中澤愛水君） どうもありがとうございました。7カ月弱の間ではありましたが、本年3月1日の町村合併により、香美市の新議会の議長として職責を果たされたことに対しまして、心から感謝をあらわしたいと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、前副議長でありました山本芳男君からごあいさつがありますので、ご静聴をお願いいたします。

○24番（山本芳男君） 辞任に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

3月1日に合併した後、臨時議会におきまして組織構成の中で、私の副議長（就任）に温かいご支援を賜りまして、副議長の要職に就任させていただきまして以来、7カ月余りでございますが、ただ、至らない点があったと存じますが、皆様方のご協力を賜りまして、無事に終了することができました。本当にありがとうございました。

また、今後につきましては、一議員といたしまして、香美市の発展、また住民福祉に献身してまいり所存でございますので、どうか皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますように、心からお願いをいたしまして、辞任のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

（拍手）

○議長（中澤愛水君） 副議長の職責を果たされたことに対しまして、心から感謝の意を表したいと思います。どうもありがとうございました。

これからの会議の日程は、お手元にお配りをしております追加議事日程、日程第1号の追加1に記載のとおりであります。

暫時休憩をいたします。

（午前9時32分 休憩）

（午前9時33分 再開）

○議長（中澤愛水君） 正場に復します。

追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、香美市議会規則第4条の規定により、お手元に配付しました議席表のとおり指定をいたします。議員各位には指定された議席に着席をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

（午前9時33分 休憩）

（議席の入替えを行う）

（午前9時34分 再開）

○議長（中澤愛水君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

平成18年第5回香美市議会臨時会の会議録署名議員は、会議規則第82条の定めるところにより、今期臨時会を通じて議席番号1番、有元和哉君、議席番号2番、矢野公

昭君の両君を指名をいたします。

追加日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りをします。今期臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議はありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） 異議なしと認めます。よって臨時会の会期は本日1日とすることに決定をしました。

追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票か指名推薦のいずれの方法で行いましょうか。

17番、竹内俊夫君。

○17番（竹内俊夫君） 選挙がいいと思います。

○議長（中澤愛水君） 選挙の声がありましたので、投票でとり行います。

投票を希望する発言がありましたので、選挙の方法は投票で行います。

議場の入り口を閉鎖をお願いをいたします。

（議場閉鎖）

○議長（中澤愛水君） ただいまの出席議員は25人であります。

次に、投・開票立会人を指名をいたします。

立会人は、会議規則31条第2項の規定により、議席番号16番、黒岩 徹君と、議席番号19番、前田泰祐君の両君を指名いたしますので、よろしくをお願いをいたします。

投票用紙を配付をさせます。

（投票用紙配付）

○議長（中澤愛水君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

○議長（中澤愛水君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

立会人の方は前へ。

（投票箱点検）

○議長（中澤愛水君） 異常なしと認めます。

これから投票を行います。

投票は単記無記名であります。

念のために申し上げます。同姓の方がおられますので、氏名を確実に記入して下さるようお願いをします。

同姓の場合の案分については、先ほどの議長選挙と同様でありますので、説明は省略をさせていただきます。

投票用紙に被選挙人氏名を記載の上、事務局職員に点呼させますので、順次投票をお願いをいたします。

○議会事務局長（松浦良衛君） それでは、私の方から点呼をさせていただきますの

で、呼ばれた方は順次投票をお願いいたします。

議席番号1番、有元和哉議員。2番、矢野公昭議員。3番、山崎龍太郎議員。4番、大岸眞弓議員。5番、織田秀幸議員。6番、比与森光俊議員。7番、千頭洋一議員。8番、小松紀夫議員。9番、門脇二三夫議員。10番、山崎晃子議員。11番、片岡守春議員。12番、久保信彦議員。13番、竹平豊久議員。14番、島岡信彦議員。15番、依光美代子議員。16番、黒岩 徹議員。17番、竹内俊夫議員。18番、石川彰宏議員。19番、前田泰祐議員。20番、大石綏子議員。21番、山本芳男議員。22番、西山 武議員。23番、西村芳成議員。24番、坂本 節議員。25番、中澤愛水議員。

(投票)

○議長（中澤愛水君） 投票漏れはありませんか。

「なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） 投票漏れなしと認めます。

これで、投票を終了いたします。

続いて、開票を行います。

黒岩 徹君と前田泰祐君の両君は、立会をお願いをいたします。

(開票)

○議長（中澤愛水君） 選挙の結果を報告します。

投票総数25票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち、

有効投票数 25票

無効投票数 0票であります。

有効投票のうち、

山本芳男君 20票

久保信彦君 5票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、山本芳男君が副議長に当選をされました。

これで議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○議長（中澤愛水君） ただいま、副議長に当選されました山本芳男君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知をします。

ここで、副議長に当選されました山本芳男君のごあいさつがありますので、ご静聴をお願いをいたします。

○副議長（山本芳男君） 一言、ごあいさつを申し上げます。本日の臨時議会、25名が今回住民のご信任をいただきまして、当選をされまして、本日からがスタートであるろうと、香美市の発展に向けて議員が一丸となってやらなくてはならないこの日に、引

き続き副議長に就任させていただきますことに対しまして、身に余る光栄に存ずるとともに、責任の重大さを極めて痛感をいたしている次第でございます。この重責を果たし得るか大変心配をいたしておるところでございますが、幸い、議長に中澤議長、人格高潔で円満、また所見が豊富な卓越した議長さんでございますので、議長さんのご指導、ご助言もいただきながら副議長の職を汚さぬよう、精いっぱい努力してまいる所存でございますので、先輩議員、同僚議員のご指導、ご協力を賜りまして、最大限の努力をしてまいる所存でございますので、どうかよろしく願いをいたします。どうもありがとうございました。

(拍手)

○議長（中澤愛水君） ありがとうございます。よろしく願いをいたします。

追加日程第5、議席の一部変更を議題とします。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更したいと思います。

その議席番号及び氏名を事務局長に朗読をさせます。

○議会事務局長（松浦良衛君） はい。それでは申し上げさせていただきます。

25番、中澤愛水議員は、25番席です。続きまして、山本芳男議員が24番席になります。続きまして、西山武議員が21番の席になります。続きまして、西村芳成議員が22番席になります。続きまして、坂本節議員が23番の席になります。

以上、説明させていただきます。

○議長（中澤愛水君） お諮りをいたします。

ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することにご異議はありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） 異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決定しました。

それでは、ただいま決定しました議席にそれぞれ着席がいただけましたので、ありがとうございます。

これからの会議のことについて協議をしたいことがありますので、暫時休憩にします。

(午前 9時52分 休憩)

(常任委員会委員名簿を配付)

(午前10時25分 再開)

○議長（中澤愛水君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第6、香美市議会常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りをします。常任委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元にお配りをしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

【常任委員会委員名簿（指名案） 巻末に掲載】

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） 3番、山崎龍太郎君。

○3番（山崎龍太郎君） 3番。

私ども、日本共産党とくらしと福祉を守る会で（希望調査票を）提出させてもらいましたが、先ほど来、皆さん方と話されて調整されたと思いますが、もちろん前段で議長に一任するという事はやぶさかでごさいますけれども、ただ、すべての部分に関して何も参考にされてないという部分は、同じ、私どもは会派としてやっていく中で、これが適当であろうということを出させていただいたものが尊重されないというのはいかなものかと思いますが。再度お諮りを、私どもの中で調整させていただきたいという部分でお諮りいただきたいが、いかなものでしょうか。

○議長（中澤愛水君） ただいま、山崎龍太郎議員からご意見が出ましたが、事務局の方ですね、1番、2番、3番まで希望を書いておいていただきたいということでありましたが、5名の方が第1希望だけでありました。それで、第2希望が出てない、第3希望が出てないという中でありましたので、調整をさせていただくのに偏らないということと、それから全部の委員会にできるだけ公平に入らせていただくということで調整をさせていただきました。次回からですね、やはり同じルールで進んでおりますので、希望は1、2、3出していただいて、その中でまた調整をさせていただきたいと思えます。

3番、山崎龍太郎議員。

○3番（山崎龍太郎君） 3番。お聞きしますと、ほいたらそうしますと、事務局サイドが（第2希望、第3希望を）出さないから、極端に言いますと罰を加えたみたいにも聞こえましたが。2番と3番を…。

○議長（中澤愛水君） ちょっと発言をさえぎりますけれども、事務局サイドではこの常任委員会のほう（の調整）はしておりませんので、事務局を使って希望をとったということでもありますので、その点は了解をしていただきたいと思えます。

○3番（山崎龍太郎君） 私どもといたしましては、5人の中で調整はできないものか再度お願いをしておりますが、それはもう決定したので無理ということですかね。そのことをお伺いたします。

○議長（中澤愛水君） 22番、西村議員。

○22番（西村芳成君） 西村です。

先ほど議長の発言がありましたとおり、希望は事務局に一任する、第1希望、第2希望、第3希望を募っておりますので、それから議長がおっしゃったように、それぞれ重複しないように、平均にとれるようにいたしておりますので。それぞれ、今まで私がやったときもそうですが、今までの委員会の回数、それも考慮した中でいたしておりますので、それぞれの会派等でそういったことになると、委員会が決めるのになかなか時間がたちますので、私は議長の判断でやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中澤愛水君） ほかに。

4番、大岸議員。

○4番（大岸眞弓君） 第1志望しか書いてないことについて、事務局長から私どもの方にコンタクトがありまして、そのときに何が一番お困りかとお聞きしましたら、「産建の方に14人が希望されて、第1志望。教育厚生は8名」と聞いたんですね。第1希望をそのまま尊重していただくのであれば、8名がそのまま決定で、その14人がかたまった産建の方を、総務が4人ということでしたので、それを調整すれば、できるだけ第1志望を、皆さんの希望にかなう形で調整が、決定ができたのではないのでしょうか。そのように判断しましたが。

どうでしょうか、先ほど来、山崎龍太郎議員も言いましたように、私たち会派の中で各委員会に偏らないように調整をして、提出をしたものなんです、その点、それから言っておりますように、全部の議員が第1志望、うちの会派で第1志望じゃないところに行っておりますが、その点どうでしょうか。やはりその第2志望、第3志望を書いてなかったことでそうっておりますか。

○議長（中澤愛水君） 調整をさせていただく中でですね、確かに産建が一番多かったです、全体的に言いまして。産建の方を動かしてやっていく中で、どうしても調整をしていく中で、かなりの方に移動していただいたと。それから、その中でほかの方にも移っていただくときに、総務、教育厚生でバランスをとりまして、それぞれが、やはり希望を一番大事にしていかななくてはならんわけでありまして、前回、そういうところで勉強していただいたという場合には、次にまた新しいところへ移っていただいたり、全員の希望をなかなかお聞きをしていくということが非常に難しかったのが、特に今回もそういうことでありましたが、そういう中で皆さん本人が出しておったのと違っておるといって出てきております。のが実情であります。

○4番（大岸眞弓君） もう一点。

○議長（中澤愛水君） 4番、大岸議員。

○4番（大岸眞弓君） それで、例えばうちの中で総務を最初希望しておりました山崎龍太郎議員が、山崎晃子議員のところ（総務常任委員会）に入って、教育厚生の方へ山崎晃子議員が入ってとかいうふうな調整は、もうできないものではないでしょうか。会派を割り振る、会派制度はとってないですけども、うちの方としてはできるだけ1カ所の教育厚生とか、そういうものにかたまらないように配慮して希望を書いたんですけども。そういう同じ、こういうふうな、うちの会派がこういうふうな散分をしてやるのであれば、その中で人の入れかえというのはできないものではないでしょうか。

○議長（中澤愛水君） それでは、お諮りをいたします。

今、共産党さんの議員団、何ですかね、名前は。

○3番（山崎龍太郎君） 日本共産党とくらしと福祉を守る会。

○議長（中澤愛水君） 日本共産党とくらしと福祉を守る会派から、こういう意見が出ておりますけれども、今1名ずつの交代ですか。

4番、大岸眞弓議員。

○4番（大岸眞弓君） この数の配分で、人の入れかえを調整させていただきたいということです。この数の配分についてはこのようにしますので、委員会の交換をうちの中でしたいということです。どうでしょうか。

○議長（中澤愛水君） 会派をほかとってなくてですね、公明党さんと日本共産党とくらしと福祉を守る会ですか、そこだけ会派でありますけれども、ほかの方もそれを言い出しますと、なかなかできないということも出てこうと思います。皆さんそれぞれ希望どおりいってない場合があると思いますが、皆さん方のご意見をお聞きをしまして、決定をしたいと思いますが、会議に諮りたいと思いますが。ちょっとほかの方のご意見を聞かせてください。

22番、西村議員。

○22番（西村芳成君） しきりに会派を言っておりますけれども、正式な議会運営委員会で会派届けをして、会派を認めておりませんので、香美市の議会としては会派制ではありません。それは独自のやはり団体というか、そういった形でありますので、会派制でないと認めて議会としてはおりますので、そういった中ではその個々のいいですが、3人、4人のグループでこういったことをしてもらいたいということ言えばそうなりますので、やはりそれぞれこれ見てみますと、偏っておりませんので、それぞれ（配属された常任委員会で）勉強していただくということでやっていただけるというふうに、私は思う。

○議長（中澤愛水君） ほかに。

4番、大岸議員。

○4番（大岸眞弓君） 再度言いますが、人の入れかえというのは、もうどうしても認めていただくことはできないでしょうか。

○議長（中澤愛水君） 一応割り振りをしましたので、ほかの方にも前例ともなろうと思いますので、この今お示ししました案でご了解いただければと思いますけれども。

3番、山崎龍太郎議員。

○3番（山崎龍太郎君） 先ほど、議長と副議長でお話をされているときに、何名かの方に入っていて、調整されてたと思いますが、私どもにはそういう点ではお呼びがなかったわけです。やはりそのところで、やっぱり民主的ルールから言えば、その時点にもお呼びいただいて、こうだということを、かわるということに関して、呼んで話をされてたと思うんですが、そのことは私は一つは納得はいかないと思います。確かに、会派はとってないですが、私どももやっぱり、人間個々、専門的な分野がありますし、もちろん西村議員の言われたように、新たなところで勉強することも大事だと思いますけど、やはり合併後大変な時期に、やはり自分の専門分野を生かすということで、

一番中で自分がこの分野を2年間はやっていきたいということで、出していましたので、ぜひ休憩にさせていただいて、議長と再度お話をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○4番（大岸真弓君） 異議なし。

○議長（中澤愛水君） お諮りをいたします。

今、山崎龍太郎君からご意見が出ておりますけれども、皆さん方のご意見をお願いをしたいと思いますが、今発言された方から、ほかの方で。

22番、西村芳成君。

○22番（西村芳成君） そういったことで、これ決めるのは正・副議長です。

正・副議長で今委員会の所属の調整をされたのに、個人的に相談をしましたか。今お聞きするとそういったことに聞きましたが。

○議長（中澤愛水君） 相談しておりません。

○22番（西村芳成君） それはないということを議長からはっきり言うちよってください。しておらないということですので。しておれば、それはほなほかの方も第1希望じゃなくて第3希望に入ってることも、そのどういうふうに入っちゃうかは、そら知りませんが、その方もおいでだと思います。「それやったらかえていただきたい」と、「私も第1希望でやりたい」という方がおいでたら、かえないかと（いうことになりますので）。それはやっぱり今日のルールですので、決めた正・副議長にお任せしてありますので、それぞれやっぱり議長の方で諮ってやっていただきたい。

○議長（中澤愛水君） なんなんの方からご発言がありました。2年後に対しまして、今出ましたご意見も参考にさせていただくと。それから、希望の場合もできるだけ尊重できるような方法をとりたいと、また次にもおつなぎもしたいと思いますが、その点で。

3番、山崎龍太郎議員。

○3番（山崎龍太郎君） 最後に1点だけ。このアンケートを皆さん議員さんをお願いする意味合いということについて、十二分に私は、2年後ということをお議長言われましたけど、配慮があつてしかるべきというふうに思いますので、そのことをお伝え申し上げます。

以上です。

○議長（中澤愛水君） 十分にアンケートも尊重できるような形でいきたいと思ひますし、またアンケートを書かれる方も、できるだけ第3希望まで書いていただきたいし、それからまた調整をどうしてもしなければならぬ場合には、ご了解もいただきたいと思ひます。十分に先ほどのご意見は配慮をしていきたいと思ひます。

それでは、お諮りをいたします。

常任委員会の配属につきまして決定をしてようございますか。

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） 異議なしと認めます。

それでは、常任委員会の委員の選任につきましては、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定をしました。

ただいま決定しました各常任委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩をいたします。

(午前10時38分 休憩)

(各常任委員会の委員長、副委員長を互選)

(午前11時09分 再開)

○議長(中澤愛水君) 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に行われた委員会におきまして、各常任委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、ご報告をいたします。

総務常任委員会委員長は前田泰祐君。同じく、副委員長は千頭洋一君。

教育厚生常任委員会委員長は小松紀夫君。同じく、副委員長は依光美代子君。

産業建設常任委員会委員長は竹平豊久君。同じく、副委員長は石川彰宏君。

以上のように決定されました。各委員長、副委員長はよろしく願いをいたします。

これからの会議のことについては、協議をしたいことがありますので、暫時休憩をいたします。

(午前11時10分 休憩)

(議会運営委員会委員名簿を配付)

(午前11時14分 再開)

○議長(中澤愛水君) 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第7、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りをします。議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【議会運営委員会委員名簿(指名案) 巻末に掲載】

「異議なし」という声あり

○議長(中澤愛水君) 異議なしと認めます。よって議会運営委員会の委員の選任については、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定をしました。

ただいま決定しました議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩をいたします。

(午前11時15分 休憩)

(議会運営委員会の委員長、副委員長を互選)

(午前11時33分 再開)

○議長(中澤愛水君) それでは、正場に復します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

報告をいたします。

休憩中に行われた委員会におきまして、委員会条例第9条第2項の規定により、議会運営委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、ご報告をいたします。

議会運営委員会委員長は西村芳成君、同じく、副委員長は竹内俊夫君。

以上のように決定されました。選任されました委員長、副委員長はよろしくお願いをいたします。

次に、追加日程第8、香南香美衛生組合議会議員の選挙についてを議題とします。

このことについては、このたびの香美市議会議員の任期満了に伴う一般選挙によりまして、香南香美衛生組合議会議員として、本市の議会から3人の議員を選任する必要が生じました。香南香美衛生組規約第5条第1項の規定では、組合の議員は、組合を組織する関係市の助役、議会の議長、議会により選任された議会議員それぞれ2人をもって組織するとされておりますので、選挙される議員は議長を除く2人であります。

お諮りをします。

選挙の方法は、指名推薦か投票のいずれにより行いますか。

「指名推薦」という声あり

○議長（中澤愛水君） 指名推薦の声がありましたが、ご異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） 異議なしと認めます。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りをします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） 異議なしと認めます。したがって、議長が決定することに決定しました。

それでは、指名をさせていただきます。1名は議長であります。議会選出は山本芳男君と依光美代子君を指名をしたいと思います。ご異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） 異議なしと認めます。

それでは、ただいま香南香美衛生組合議会議員に当選されました山本芳男君と依光美代子君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知しま

す。よろしく願いをいたします。

次に、追加日程第9、香南清掃組合議会議員の選挙についてを議題とします。

このことについては、このたびの香美市議会議員の任期満了に伴う一般選挙によりまして、香南清掃組合議会議員として、本市の議会から2人の議員を選任する必要が生まれました。香南清掃組合規約第5条第1項第2号の規定では、組合の議員は、組合を組織する自治体で、南国市以外の市の市長、議長、及び議会選出の者1人とされておりますので、選挙される議員は議長を除く1人であります。

お諮りをします。

選挙の方法は、指名推薦か投票のいずれにより行いますか。

「指名推薦」という声あり

○議長（中澤愛水君） 推薦というご意見がありました。ご異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） はい。異議なしと認めます。

それでは、私議長と山本芳男君を推薦をいたします。ご異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） はい。異議なしと認めます。

それでは、議場に山本芳男君が在席をしておりますので、告知をいたします。よろしく願いをいたします。

次に、追加日程第10、香南斎場組合議会議員の選挙についてを議題とします。

このことについては、このたびの香美市議会議員の任期満了に伴う一般選挙によりまして、香南斎場組合議会議員として、本市の議会から2人の議員を選任する必要が生まれました。香南斎場組合規約第5条第2項の規定では、組合の議員は、組合を組織する関係市の議会において選任された議員各2人をもって充てるとされておりますので、選挙される議員は2人であります。

お諮りをします。

選挙の方法は、指名推薦か投票のいずれにより行いますか。

○21番（西山 武君） 指名推薦。

○議長（中澤愛水君） ご異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） ただいま、議員選挙は指名推薦との発言がありまして、ご異議がないようでありますので、指名推薦に決定をしたいと思います。

それでは、私の方から指名をさせていただきたいと思っております。香南斎場組合議会議員の選任につきましては、中澤愛水と西山 武君で選任をしたいと思います。ご異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） 異議なしの声がありました。異議なしと認めます。

よって、議場に西山 武君が在席をしておりますので、告知をいたします。よろしく  
お願いをいたします。

次に、追加日程第 11、香南香美老人ホーム組合議会議員の選挙についてを議題とし  
ます。

このことについては、このたびの香美市議会議員の任期満了に伴う一般選挙によりま  
して、香南香美老人ホーム組合議会議員として、本市の議会から 3 人の議員を選任する  
必要が生じました。香南香美老人ホーム組合規約第 5 条第 2 項の規定では、組合の議員  
は、組合を組織する組合市の助役、議会の議長、議会により選任された議員それぞれ 2  
人をもって充てるとされておりますので、選挙される議員は議長を除く 2 人であります。  
お諮りをします。

選挙の方法は、指名推薦か投票のいずれにより行いますか。

○ 21 番（西山 武君） 指名推薦。

○議長（中澤愛水君） 指名推薦の声がありますが、異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） 異議なしと認めます。

よって、指名推薦の方法によって選挙を行いたいと思います。

それでは、香南香美老人ホーム組合議会議員には、議長、私と石川彰宏君、比与森光  
俊君を推薦をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定をいたします。

議席に石川彰宏君、比与森光俊君が在席をしておりますので、告知をいたします。よ  
ろしくお願いをしたいと思います。

○議長（中澤愛水君） 暫時休憩をいたします。

（午前 11 時 44 分 休憩）

（午前 11 時 45 分 再開）

○議長（中澤愛水君） 正場に復します。

推薦第 16～18 号、香美市農業委員会委員の推薦についてを議題として、追加日程  
第 12 に上げておりました、資料をお手元に配っておりますけれども、在任特例があり  
まして、19 年の 2 月まで在任特例で農業委員の方々の任期がありますので、3 月議会  
ではちょっと任期が切れる、空白ができるようでありますけれども、農業委員会の説明  
によりますと、3 月議会で来年選任をすることの手順のようでございますので、今議会  
はこの議案を取り下げたいと思いますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） 異議なしと認めます。

よって、本議案は取り下げることに決定をいたしました。

追加日程第13、推薦第19号、香美市広報委員会の議会広報部会委員の推薦についてを議題とします。

お諮りをします。

議会推薦の広報委員会委員については、去る9月23日をもって議員の任期が満了したため、この後任を推薦する必要が生じました。そこで、今回の選挙から議会議員が25人になったことから、この後任となる広報部会委員については、委員数を5人としたいと思います。これにご異議はありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） 異議なしと認めます。

したがって、このたび推薦する広報部会委員の数は5人とすることに決定しました。お諮りをします。

推薦第19号は人事案件でありますので、香美市議会運営申し合わせ事項第4項第2号の規定により、質疑・討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営申し合わせ事項の規定により、質疑・討論を省略することに決定しました。

お諮りをします。

推薦第19号、香美市広報委員会の議会広報部会委員の推薦についての件については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） 異議なしと認めます。

したがって、推薦の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りをします。

指名の方法については議長が指名することにご異議はありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定をしました。議会広報部会委員は、先ほどお手元に配付しました名簿のとおり推薦をしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

【議会広報部会委員名簿 巻末に掲載】

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） 異議なしと認めます。

香美市広報委員会の議会広報部会委員の推薦については、お手元に配付しました名簿のとおり推薦することに決定しました。

議会広報部会委員会の委員長、副委員長を互選するため、暫時休憩にします。

委員に推薦された方は、隣の議会事務局で互選をお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

(午前 11時49分 休憩)

(議会広報部会委員会の委員長、副委員長を互選)

(午前 11時54分 再開)

○議長（中澤愛水君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

ただいまの議会広報部会委員会の委員長、副委員長の互選によって、委員長は小松紀夫君、副委員長は大岸眞弓君、同じく副委員長は門脇二三夫君、以上のように決定をしました。よろしくお願いいたします。

暫時、昼食のため1時まで休憩をいたします。

(午前 11時54分 休憩)

(午後 1時01分 再開)

○議長（中澤愛水君） 正場に復します。

休憩前に引き続きまして、会議を行いたいと思います。

追加日程第14、諸般の報告を行います。

初めに議長の報告をします。

議長の報告事項につきましては、お配りしました議長報告のとおりであります。あわせて、監査委員から8月分の例月出納検査報告書が提出されています。

ただいまから、市長からあいさつを兼ねて行政の報告並びに提出議案の提案理由の説明がありますので、ご静粛によろしくお願いいたします。門脇市長。

○市長（門脇槇夫君） 本日、平成18年第5回香美市議会臨時会が開催されるに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

さて、議員の皆様方におかれましては、先般執行されました合併後初の市議会議員選挙におきまして、それぞれ激戦を勝ち抜かれ、見事に当選の榮譽に輝かれました。衷心よりお喜びを申し上げます。

また、先ほど行われました組織議会におかれまして、議長に中澤愛水氏、副議長に山本芳男氏が選任をされました。まことにめでたうございます。

また、あわせて、各常任委員会で互選、選任されました正・副委員長の皆さん方にも心からお喜びを申し上げる次第であります。

合併後も、地方行政を取り巻く環境は依然厳しく、財政問題を初めとして課題は山積しておりますけれども、市政発展のために議員各位には格別のご尽力と、またご指導を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、今任期まで議長としての重責を果たされました西村前議長には、旧土佐山田町時代を含め合併前後の大変重要な時期に、議会のリーダーとして議会運営、そして住民

福祉向上のためにご尽力をいただきましたことに、心から感謝と敬意を申し上げる次第であります。本当にありがとうございました。今後とも、市政発展のため、一層のご指導を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、今臨時会に付します議案の提案理由を申し上げます。議案第67号、香美市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第68号、香美市母子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第69号、香美市父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、該当する条例の一部を改正するためのものであります。

次に、議会選出の監査委員の選任に関する同意案件であります。

また、専決処分事項の報告第19号につきましては、電力使用料につきまして、事務処理の不手際から遅延損害金が発生をいたしました。まことに申しわけなく、おわびを申し上げます。このたびの公金での処理に対することにつきましては、今後庁内で協議のうえ、厳正に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、今議会に付します議案の説明を終わります。どうか慎重なるご審議をいただき、適切なご決定をお願いをいたします。

○議長（中澤愛水君）            ありがとうございました。これで市長のあいさつ及び提出議案の提案理由の説明を終わります。

次に、議案審議に入る前に、初めての議員さんがおられますので、ここで総務課長から説明員諸君の紹介を求めます。総務課長、鍵山仁志君。

○総務課長（鍵山仁志君）        それでは、私の方から執行部及び説明員のご紹介をいたします。

香美市長、門脇愼夫。

○市長（門脇愼夫君）            よろしく申し上げます。

○総務課長（鍵山仁志君）        助役、石川晴雄。

○助役（石川晴雄君）            よろしく申し上げます。

○総務課長（鍵山仁志君）        収入役、明石 猛。

○収入役（明石 猛君）            よろしく申し上げます。

○総務課長（鍵山仁志君）        物部支所長兼参事、萩野泰三。

○物部支所長兼参事（萩野泰三君）    よろしくお願いをいたします。

○総務課長（鍵山仁志君）        香北支所長、二宮明男。

○香北支所長（二宮明男君）        よろしくお願いをいたします。

○総務課長（鍵山仁志君）        総務課長の鍵山仁志でございます。よろしくお願いをいたします。

財政課長、前田哲雄。

- 財政課長（前田哲雄君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 企画課長兼土地開発公社事務局長、濱田賢二。
- 企画課長兼土地開発公社事務局長（濱田賢二君） よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 消防長、竹村 清。
- 消防長（竹村 清君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 防災対策課長、田中育夫。
- 防災対策課長（田中育夫君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 福祉事務所長、法光院晶一。
- 福祉事務所長（法光院晶一君） よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 保険課長、岡本明弘。
- 保険課長（岡本明弘君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 住宅新築資金担当参事、奥宮政水。
- 住宅新築資金担当参事（奥宮政水君） よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 収納管理課長、後藤博明。
- 収納管理課長（後藤博明君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 税務課長、高橋 功。
- 税務課長（高橋 功君） よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 住民課長、山崎綾子。
- 住民課長（山崎綾子君） よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 健康づくり推進課長、岡本篤志。
- 健康づくり推進課長（岡本篤志君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（鍵山仁志君） ふれあい交流センター所長、甲藤みち子。
- ふれあい交流センター所長（甲藤みち子君） よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 教育長、原 初恵。
- 教育長（原 初恵君） よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 教育次長、福島勇二。
- 教育次長（福島勇二君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 学校教育課長兼学校給食センター所長、和田 隆。
- 学校教育課長兼学校給食センター所長（和田 隆君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 商工観光課長、高橋千恵。
- 商工観光課長（高橋千恵君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 生涯学習課長、山崎泰広。
- 生涯学習課長（山崎泰広君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 幼保支援課長、吉村泰典。
- 幼保支援課長（吉村泰典君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 建設都計課長、中井 潤。

- 建設都計課長（中井 潤君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 下水道課長、久保和昭。
- 下水道課長（久保和昭君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 環境課長、阿部政敏。
- 環境課長（阿部政敏君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 水道課長、佐々木寿幸。
- 水道課長（佐々木寿幸君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 農政課長、宮地和彦。
- 農政課長（宮地和彦君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 林政課長、小松清貴。
- 林政課長（小松清貴君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 農業委員会事務局長、山岡紀夫。
- 農業委員会事務局長（山岡紀夫君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 香北支所事務管理課長、竹内 敬。
- 香北支所事務管理課長（竹内 敬君） よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 香北支所業務管理課長、横谷勝正。
- 香北支所業務管理課長（横谷勝正君） はい。よろしくお願ひします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 地籍調査課長、田島基宏。
- 地籍調査課長（田島基宏君） よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 物部支所事務管理課長、凡内一秀。
- 物部支所事務管理課長（凡内一秀君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 物部支所業務管理課長、岡本博臣。
- 物部支所業務管理課長（岡本博臣君） よろしくお願ひします。
- 総務課長（鍵山仁志君） 以上です。
- 議長（中澤愛水君） どうもありがとうございました。よろしくお願ひをいたします。

議会事務局の紹介がありますので、清聴にお願いをいたします。

- 議会事務局長（松浦良衛君） すいません、私、今朝ほど、最初に自己紹介しました事務局長の松浦と申します。よろしくお願ひします。
- 議会事務局書記（尾立陽子君） 議会事務局書記の尾立陽子です。よろしくお願ひいたします。
- 議会事務局長（松浦良衛君） それから、もう1人書記がいるんですが、今所用で離れておりますので、またおいおいなじみになると思いますので、どうぞよろしくお願ひします。
- 議長（中澤愛水君） それでは、紹介が終わりました。どうもありがとうございました。

次に、市長から地方自治法第180条の規定により、報告第19号の専決処分について報告書のとおり報告がありました。これから、報告第19号の専決処分事項の報告について質疑を受けたいと思います。質問はありませんか。

3番、山崎龍太郎君。

○3番（山崎龍太郎君） 3番、お尋ねいたします。

香美市教員住宅いうて、ちょっと私場所がわかりませんので、お教えいただきたいということですが。

事務処理の不手際となっておりますが、今後こういうことが起きないために、どういふふうな対策をとっていくのか、その点お尋ねいたします。

○議長（中澤愛水君） 学校教育課長兼学校給食センター所長、和田 隆君。

○学校教育課長兼学校給食センター所長（和田 隆君） 教員住宅の方は、物部町にございます。番地まではちょっと何があるんですけど、大栃小学校のすぐ近くにありません。

今後、自動払いとか、とにかく横の連絡もしっかり取りながら対応していきたいと考えています。

○議長（中澤愛水君） ほかに質問はありませんか。

○議長（中澤愛水君） 質問なしと認めます。以上で報告に対する質問を終わります。

お諮りをいたします。

本臨時会に提案されました追加日程第15、議案第67号、香美市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、追加日程第18、推薦第15号、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて（議会選出者）までの案件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、本会議方式により審議、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） 異議なしと認めます。

よって、臨時会に提案された案件は、委員会の付託を省略することに決定しました。

追加日程第15、議案第67号、香美市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。保険課長、岡本明弘君。

○保険課長（岡本明弘君） 議案第67号、香美市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成18年9月25日提出。香美市長、門脇慎夫。

香美市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

香美市福祉医療費助成に関する条例（平成18年条例第125号）の一部を次のように改正する。

第2条第5項第1号中「特定療養費」を「保険外併用療養費」に、同項第2号中「特

定療養費」を「保険外併用療養費」に改める。

附則、この条例は、平成18年10月1日から施行する。

提案理由、健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）の施行に伴い、従来の「特定療養費」が廃止になり「保険外併用療養費」として支給することとなったため。

2ページ、3ページには、条例改正案、現行（条例）との新旧対照表を載せてあります。

○議長（中澤愛水君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、久保信彦君。

○12番（久保信彦君） 久保。

特定療養費ですが、これは1984年に制定をされておられると思うんですが、その中には時間外診察とかいうものもありますが、それとですね、この保険外併用療養費にかわるものですね、幾つかあると思いますが、それどういうものがありますか。

○議長（中澤愛水君） 保険課長、岡本明弘君。

○保険課長（岡本明弘君） 特定療養費というのは、医療保険の被保険者が保険の適用範囲外の療養を受ける場合に、病院でかかった費用の全額を、本来は負担しなければなりません。大学病院など高度先進医療が行われる医療機関で療養を受ける場合などには、通常の基本診療部分の費用について医療保険が適用されます。その際、自己負担分、我々ですと3割になりますが、3割を除いた医療保険負担分7割の保険給付費のことを特定療養費と言って、今まではそういう制度になっておりました。簡単に言いますと、基本的に公的保険による診療を基本としていますので、混合診療は原則として禁止されていますが、高度先進医療とか差額ベッドなどは例外として扱われてきたわけです。

そのご質問で、中身についてですが、保険外併用療養費としての中身ですが、二通りに分かれておまして、評価療養と選定療養という2種類に分かれました。評価療養というのは、先進療養、それから、医薬品の治験に係る診療、医療機器の治験に係る診療、薬価基準申請前の承認医薬品の投与、保険適用前の承認医療機器の使用、薬価基準に収載されている医薬品の適用外使用。

選定療養というのは、特別の療養環境の提供、これは差額ベッドとかいう分ですけども、それから予約診察、時間外診察、200床以上の病院の未紹介患者の初診、200床以上の病院の再診、制限回数を超える医療行為、180日を超える入院、前歯部の材料差額、金属床総義歯、小児移植治療後の継続管理の16項目です。

○議長（中澤愛水君） 12番、久保信彦君。

○12番（久保信彦君） もう1点聞きますが、これ10月1日からですね、これ国会で、法律で決まったのは、これいつですか。

○議長（中澤愛水君） 保険課長、岡本明弘君。

- 保険課長（岡本明弘君） 今年の6月だと記憶しております。
- 議長（中澤愛水君） ほかに質問ありませんか。  
2番、矢野公昭君。
- 2番（矢野公昭君） 単純に質問をさせていただきます。  
先ほど、この変わった点につきましていろいろご説明がありましたけれども、単純に考えてどうですか。我々国民、いわゆる住民に対しまして、この変わったことがいいのか悪いのか、どのように考えておりますか。
- 議長（中澤愛水君） 保険課長、岡本明弘君。
- 保険課長（岡本明弘君） 基本的には、特定療養費が廃止されて、保険外併用療養費というように名前が変わったと。基本的にはそういうことです。名前が変わって、評価と選定とに分けられたということと、基本的にはそういうことですが、若干混合診療が拡大されたというふうにはあるようです。自分も勉強不足で、細かいところまではちょっとわかりませんが、基本的にはそういうことです。ええか悪いかについては、ちょっとわかりません。
- 議長（中澤愛水君） 2番、矢野公昭君。
- 2番（矢野公昭君） これはどうやって言ったらえいろう。
- 議長（中澤愛水君） 議席番号と名前を。
- 2番（矢野公昭君） 2番、矢野でございます。これから先もいろいろあろうかと思いますが、いろいろなその数字が出て、自分らははっきり把握をようしないですが、そのときに住民に対して説明するのに、いいか悪いか、これが一番わかると思うんで、ちょっとその辺のところをまた、いろんな科目ごとに質問、自分はそういう質問をしていこうと思いますんで、ええか悪いか、住民に対して、これをひとつよろしく願います。
- 議長（中澤愛水君） 3番、山崎龍太郎君。
- 3番（山崎龍太郎君） 3番。  
私どもはええか悪いかというと悪いと思うてますけども、ちょっとお尋ねしますが、13の項目から16項目に、項目、名前が基本的には特定療養費から保険外併用診療費ということで、変わるということで、課長言われてましたけれども、混合診療拡大という認識も示されたわけですが、より一層この混合診療がどんどんどんどん本格導入に向けて、道が開かれていってるという認識をお持ちでしょうか。そのことについてお尋ねします。
- 議長（中澤愛水君） 保険課長、岡本明弘君。
- 保険課長（岡本明弘君） この中には、もう既に17年度から、何か13項目から16項目に拡大されたという発言があったと思うんですが、16項目についてはもう既に17年度から適用されておりますので、項目の中身の、言うたら解釈の拡大というような格好じゃないかと自分は思っております。それで、混合診療が拡大されるというこ

とは、ええ面もあるでしょうけど、確かに悪い面もあるとも思いますので、どっちがええかというのは、ちょっとわかりませんが、悪い方が多いかもしれません。一つには、その保険外医療を保険適用する努力が弱めることになりはしないかということもありますし、それから言うたらお金のある人が高度な技術の治療を受けられるとか、それからいろんな薬品、器具を使って治療できるという部分が拡大されるということについては、後退かなというような気がしますけれども、そんな思いです。

○議長（中澤愛水君） ほかに。

質問がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（中澤愛水君） 討論がありますので、まず初めに原案に反対の方の発言を許します。

4番、大岸眞弓君。

○4番（大岸眞弓君） 4番、大岸です。私は、議案第67号、香美市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に反対の立場で討論を行います。

日本の医療制度は、これまで保険診療と保険対象外診療の混在する混合診療は、原則禁止とされておりましたが、先ほども課長の方から説明があったように、1984年の健康保険法の改定で、特定療養費制度が創設されまして、高度先進医療や差額ベッド、また歯科診療分野では金属床の総義歯など、13項目に限っては混在を特例的に認めてきました。これ、特例的に認めなければ、混在をしますと保険のきく部分もきかなくなると、全部が二重診療になってしまうという仕組みに、原則はなっております。それを特例的に認めてきたのが特定療養費制度ということでしたが、これが今回その特定療養費制度を廃止しまして、保険外併用療養費制度ができました。その条例に出ておりますその内容は、保険外診療が高度先進医療だけではなくて、必ずしも高度でない先進技術も対象となりますし、また差額ベッドに加えて、リハビリの分野まで制限回数を超すと選定医療、つまりお金、全部自己負担ができるのであれば、自分で選定して診療を受けなさいという、そういう選定医療が適用されることとなっております。厚生労働省の方は、この改革で今後生じる混合診療の新たな要望に、おおむねすべてに対応できるとしており、今まで例外とされてきた混合診療が医療現場には本格的に持ち込まれることとなります。保険外診療が広まり、公的保険の範囲が狭められれば、新しい医療技術や手厚い治療を受けることができるのは、お金のある人だけとなりかねません。福祉医療費助成や母子、父子医療費助成制度に反対するものではありませんけれども、国民皆保険の土台を崩す混合診療の本格導入につながる保険外併用療養費制度を認めることができず、原案に反対といたします。

これで討論を終わります。

○議長（中澤愛水君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。討論はありません

か。

○議長（中澤愛水君） 討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから、議案第67号、香美市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決をいたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中澤愛水君） 賛成多数であります。よって、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第68号、香美市母子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。保険課長、岡本明弘君。

○保険課長（岡本明弘君） 議案第68号、香美市母子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成18年9月25日提出。香美市長、門脇楨夫。

香美市母子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

香美市母子家庭医療費の助成に関する条例（平成18年条例第131号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項第1号中「特定療養費」を「保険外併用療養費」に、同項第2号中「特定療養費」を「保険外併用療養費」に改める。

附則、この条例は、平成18年10月1日から施行する。

提案理由、健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）の施行に伴い、従来の「特定療養費」が廃止になり「保険外併用療養費」として支給することとなったため。

2ページには、条例の新旧対照表を載せてありますのでごらんください。

○議長（中澤愛水君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、久保信彦君。

○12番（久保信彦君） 久保、12番。

この母子家庭ですね、これが香美市にどれくらいありますか。

○議長（中澤愛水君） 保険課長、岡本明弘君。

○保険課長（岡本明弘君） 現在、171家族、453人です。

○議長（中澤愛水君） ほかに質疑はありませんか。

「進行」という声あり

○議長（中澤愛水君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（中澤愛水君） 討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから、議案第68号、香美市母子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(中澤愛水君) どうぞお座りください。賛成多数であります。よって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第69号、香美市父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。保険課長、岡本明弘君。

○保険課長(岡本明弘君) 議案第69号、香美市父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成18年9月25日提出。香美市長、門脇槇夫。

香美市父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

香美市父子家庭医療費の助成に関する条例(平成18年条例第132号)の一部を次のように改正する。

第2条第3項第1号中「特定療養費」を「保険外併用療養費」に、同項第2号中「特定療養費」を「保険外併用療養費」に改める。

附則、この条例は、平成18年10月1日から施行する。

提案理由、健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)の施行に伴い、従来の「特定療養費」が廃止になり「保険外併用療養費」として支給することとなったため。

2ページには、条例の新旧対照表を、2ページ、3ページに載せてあります。

以上です。

○議長(中澤愛水君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「進行」という声あり

○議長(中澤愛水君) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長(中澤愛水君) 討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから、議案第69号、香美市父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(中澤愛水君) どうもありがとうございました。賛成多数であります。よって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第18、同意第15号、監査委員の選任につき議会の同意を求めるこ

とについて（議会選出者）であります。議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、西村芳成君の退席を求めます。

（22番、西村芳成君 退場）

○議長（中澤愛水君） まず、執行部から提案理由の説明を求めます。総務課長、鍵山仁志君。

○総務課長（鍵山仁志君） 同意第15号、監査委員の選任につき同意を求めることについて。

下記の者を香美市監査委員（議会選出者）に選任したいので、地方自治法第196条の規定により議会の同意を求める。

氏 名 西村芳成

住 所 香美市土佐山田町2449番地136

生年月日 昭和15年9月23日

平成18年9月25日提出。香美市長、門脇楨夫。

提案理由、監査委員（議会選出）中澤愛水氏の香美市合併に伴う在任特例期間が満了したことに伴い、その後任を選任しようとするものであります。

別添にですね参考資料といたしまして、経歴等添付しております。よろしくお願いたします。

○議長（中澤愛水君） 説明が終わりました。

お諮りをします。本案は人事案件でありますので、香美市議会運営申し合わせ事項第4項第2号の規定により質疑・討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（中澤愛水君） 異議なしと認めます。よって、さよう決定をいたしました。

これから、同意第15号を採決いたします。本案を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中澤愛水君） どうもありがとうございました。全員賛成であります。よって、同意第15号は、原案のとおり同意することに決定をしました。

西村芳成君の入場を許可をいたします。

（22番、西村芳成君 入場）

○議長（中澤愛水君） 西村芳成君に告知をいたします。ただいまの採決により、西村芳成君が議会選出の監査委員として選任することが同意されました。よろしくお願いをいたします。

以上で今議会に付された事件はすべて議了しました。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、図らずも議長ということでご選任をいただきました。臨時議会ではありましたが

が、課せられました議案すべて、皆様方のご協力をいただきまして、無事に終了することができました。お互いに9月の選挙で選ばれまして、市民の負託を受け、今後香美市の揺るぎない建設のために、力をあわせてまちづくりに励んでいかなくてはならないと思います。住民の福祉向上、また香美市の発展のために、お互いに協力をしていかなくてはならないと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

また、朝夕は幾分涼しくはなりましたけれども、まだ残暑の厳しい中であります。議員諸君には、健康にくれぐれもご注意をされて、10月議会、お元気な顔でまたご審議をいただき、今後の市勢の発展のために尽くしてまいりたいと思います。よろしく願いをしたいと思います。

ここで、市長からごあいさつがあります。香美市長、門脇槇夫君。

○市長（門脇槇夫君） 閉会に当たりましてごあいさつを申し上げます。

今臨時会に付しました全議案に対しまして、慎重なるご審査をいただき、ここに全議案ともに可決いただきましたことに、心から感謝を申し上げます。先ほど来の人事につきまして、中澤議長を初め選ばれました皆様方と、今後私も執行部と一緒にしまして、香美市のために頑張ってまいらなければならないというふうに感じております。先ほどは西村前議長が監査委員に選任をされました。大変重要な時期でありますので、監査の皆さん方のご意見も胸にしながら努めてまいらなければならない、このように感じております。10月には、また定例会も予定をされております。多くの皆さん方からまたご質問も受けるようになろうと思いますが、我々もしっかりし勉強してまいりたいと思いますので、どうか今後ともよろしく願いいたします。きょうはありがとうございました。

○議長（中澤愛水君） これをもって、平成18年第5回香美市議会臨時会を閉会をいたします。

（午後1時41分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

臨時議長

署名議員

署名議員

平成18年第5回

# 香美市議会臨時会会議録

## 【巻末掲載文書】

平成18年9月25日 開 会

平成18年9月25日 閉 会

香 美 市 議 会

常任委員会委員の名簿

【 総務常任委員会 : 9人 】

議席番号	議 員 名	議席番号	議 員 名
1	有 元 和 哉	1 2	久 保 信 彦
5	織 田 秀 幸	1 4	島 岡 信 彦
7	千 頭 洋 一	1 9	前 田 泰 祐
9	門 脇 二 三 夫	2 0	大 石 綏 子
1 0	山 崎 晃 子		

【 教育厚生常任委員会 : 8人 】

議席番号	議 員 名	議席番号	議 員 名
3	山 崎 龍 太 郎	1 5	依 光 美 代 子
6	比 与 森 光 俊	1 7	竹 内 俊 夫
8	小 松 紀 夫	2 3	坂 本 節
1 1	片 岡 守 春	2 5	中 澤 愛 水

【 産業建設常任委員会 : 8人 】

議席番号	議 員 名	議席番号	議 員 名
2	矢 野 公 昭	1 8	石 川 彰 宏
4	大 岸 眞 弓	2 1	西 山 武
1 3	竹 平 豊 久	2 2	西 村 芳 成
1 6	黒 岩 徹	2 4	山 本 芳 男

議会運営委員会委員の名簿

【議会運営委員会：9人】

議席番号	議員名	議席番号	議員名
4	大岸真弓	19	前田泰祐
6	比与森光俊	21	西山武
8	小松紀夫	22	西村芳成
13	竹平豊久	23	坂本節
17	竹内俊夫		

広報編集委員会  
議会広報部会委員の名簿

【 広報編集委員会の議会広報部会委員 : 6人以内 】

議席 番号	議 員 名	議席 番号	議 員 名
4	大 岸 眞 弓	8	小 松 紀 夫
6	比 与 森 光 俊	9	門 脇 二 三 夫
7	千 頭 洋 一		

18香美議発第116号  
平成18年9月25日

香美市長 門脇 楨夫 殿

香美市議会議長 中澤 愛水

印

会議結果の報告について

地方自治法第123条第3項の規定により平成18年第5回香美市議会臨時会の  
会議結果を次のとおり報告します。

記

- |          |   |
|----------|---|
| 1. 会議の別  | 臨時会   |
| 2. 開 会   | 平成18年9月25日  |
| 3. 閉 会   | 平成18年9月25日  |
| 4. 会 期   | 1日間   |
| 5. 議員の出欠 | 9月25日 出席 25人 欠席 0人  |
| 6. 議案の提出 | 市長提出のもの 4件  |
| 7. 議決の状況 | 同意 1件<br>可決 3件<br><hr/> 合計 4件   |
| 8. 選 挙   | (1) 議 長 選 挙 中澤愛水 当選<br>(2) 副 議 長 選 挙 山本芳男 当選<br>(3) 香南衛生組合議会議員 中澤愛水 当選<br>(4) " " 山本芳男 当選<br>(5) " " 依光美代子 当選 |

(6)	香南斎場組合議会議員	中澤愛水	当選
(7)	〃	西山武	当選
(8)	香南清掃組合議会議員	中澤愛水	当選
(8)	〃	山本芳男	当選
(10)	香南香美老人ホーム組合議会議員	中澤愛水	当選
(11)	〃	石川彰宏	当選
(12)	〃	比与森光俊	当選

## 9. 常任委員会委員の選任

### (1) 総務常任委員会委員〔9人〕

委員長	前田泰祐	委員	門脇二三夫
副委員長	大石綏子	委員	山崎晃子
委員	有元和哉	委員	久保信彦
委員	織田秀幸	委員	島岡信彦
委員	千頭洋一		

### (2) 教育厚生常任委員会委員〔8人〕

委員長	小松紀夫	委員	片岡守春
副委員長	依光美代子	委員	竹内俊夫
委員	山崎龍太郎	委員	坂本節水
委員	比与森光俊	委員	中澤愛水

### (3) 産業建設常任委員会委員〔8人〕

委員長	竹平豊久	委員	黒岩徹
副委員長	石川彰宏	委員	西山武
委員	矢野公昭	委員	西村芳成
委員	大岸眞弓	委員	山本芳男

## 10. 議会運営委員会委員の選任〔9人〕

委員長	西村芳成	委員	竹平豊久
副委員長	竹内俊夫	委員	前田泰祐
委員	大岸眞弓	委員	西山武
委員	比与森光俊	委員	坂本節水
委員	小松紀夫		

11. 同意した監査委員

(議会選出の委員)

住所 香美市土佐山田町2449番地136

氏名 西村芳成

12. 推薦した広報委員会の議会広報部会委員

住所 香北町美良布1444番地6

氏名 小松紀夫

住所 土佐山田町宮ノ口639番地1

氏名 大岸眞弓

住所 物部町神池1522番地9

氏名 門脇二三夫

住所 土佐山田町西本町1丁目5番1号

氏名 比与森光俊

住所 香北町美良布154番地

氏名 千頭洋一

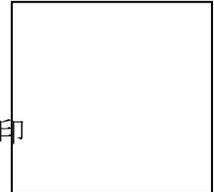
8. 議決書の写 別紙のとおり

9. 会議録の写 作成次第後送

18香美議発第117号  
平成18年9月25日

香美市長 門脇 槇夫 殿

香美市議会議長 中澤 愛水 印



議決した議案等の送付について

平成18年第5回香美市議会臨時会において議決した下記の議案等を送付します。

記

議案 番号	案 件	議 決 年 月 日	議決の 結 果
議案 67	香美市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 の制定について	H18. 9. 25	可 決
議案 68	香美市母子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正す る条例の制定について	〃	〃
議案 69	香美市父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正す る条例の制定について	〃	〃
同意 15	監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて（議 会選出者）	〃	同 意